

「お知らせ」

2022年6月1日
一般社団法人電波産業会

照会相談業務手数料の一部変更について

「一般社団法人電波産業会照会相談業務規程」の一部改正

平素より、照会相談業務をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

2022年3月10日付けで総務大臣の認可を受けた「一般社団法人電波産業会照会相談業務規程」の一部改正については、2022年6月1日に施行となりました。

これに伴い、施行日以降のお申し込みについては、改正後の手数料を適用いたします。

一部改正の概要等は、以下のとおりです。

1. 改正内容

変更となる照会相談業務の新手数料（代表的業務）は下表のとおりです。

公共業務関係の照会相談業務手数料は、変更がありません。

業 務	照会相談業務の検討内容	新手数料
電通 マイクロ回線	使用可能周波数の選定 双方向	20万円
放送 マイクロ回線	回線設計及び混信計算 片方向	11万円
	使用可能周波数の選定 片方向	14万円
電通 衛星回線	回線設計（伝搬路設計）	5万円
	回線設計（伝搬路設計及び品質評価）	8万円
伝搬障害計算	クリアランス計算及び投影図作成	8万円

手数料の詳細は、当会ホームページの照会相談業務ページに掲載している「照会相談業務利用の手引き」でご確認ください。

■ 照会相談業務ページ : <https://www.arib.or.jp/service/index.html>

2. 問い合わせ先

一般社団法人電波産業会 利用促進部

※ 当会ホームページ（照会相談業務のページ）に記載している各業務のメールアドレスへお問い合わせください。

（当会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からテレワーク等を実施しております。

電子メールによりお問い合わせいただきますよう、ご協力をお願いします。）